

7 走行環境の改善

運行における安全性および定時性を確保するため，関係機関と連携・協議を行い，走行環境の改善を図る。

(1) 安全性および定時性を兼ね備えた走行環境の整備について

(ア) 電車優先信号設置等に係る関係機関との協議等継続

運行の安全性と定時性を確保するため，電車優先信号設置や信号調整等について，引き続き関係機関と協議する。

また，一般車両の軌道敷地内乗入規制措置等の強化を，国に対し引き続き要望する。

(イ) 軌道敷内の電車優先運行についての自動車運転者等への啓発強化

自動車運転免許試験場や自動車学校等を通して，軌道敷内の電車優先運行啓発リーフレットを継続して配布し，周知徹底を図る。